

はんしん

NISA キャンペーン

.....キャンペーン期間.....

2024年10月1日(火)～2025年3月31日(月)



最大
1,500円分
プレゼント
(お1人さま3名まで)



1. ご家族・お友達・ご同僚へご紹介

ご紹介を受けた方が新たにNISA口座を開設すると

＼QUOカード500円分／
ご紹介者さまにプレゼント!



[ご紹介者さま] [ご家族・お友達・ご同僚など]

【適用条件】ご紹介者さまは当金庫にお取引のある方

2. NISA口座開設& 投信インターネットサービス契約

NISA口座を開設して
投信インターネットサービスを
ご契約



＼QUO
カード
500円分／
プレゼント!

3. NISA口座の成長投資枠で運用 (NISAご利用中のお客さまも対象)

NISA口座を利用して
(A B Cいずれか お1人さま1回限り)



＼1,000円分／ プrezent!

A 積立投信 | 每月50,000円以上ご契約

＼500円分／ プrezent!

B 積立投信 | 每月10,000円以上
50,000円未満ご契約

C 投資信託 | 500,000円以上ご購入

*iFree全商品、しんきんインデックスファンド225は対象外となります。
※投信インターネットサービスで契約されたお客さまはキャンペーン期間中に当金庫職員
へお申し出ください。



ひと、まち、きずな大切に。
飯能信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/hanno/>

商号等:飯能信用金庫 登録金融機関:関東財務局長(登金)第203号

キャンペーンに関するご注意事項

- 本キャンペーン期間の延長や短縮等、予告なくキャンペーンの内容を変更することがございますのであらかじめご了承ください。
- 投資信託は値動きのある商品ですので、キャンペーン期間中のご購入が必ずしも有利とはなりません。ご購入はご自身でご判断ください。
- 投資信託の購入金額は購入手数料、消費税を含みます。
- QUOカードはキャンペーン対象のお取引が成立後(積立投信は初回引き落とし購入後)お客様へプレゼントします。
- 取扱商品の詳細についてはお近くの営業店までお問い合わせください。

1.ご家族・お友達・ご同僚へご紹介

- 紹介者さまは最大3名まで紹介可能です。
- 被紹介者さま1名につき紹介者さまは1名となります。相互に紹介し合うことはできません。
- 紹介者さまは事前に被紹介者さまの同意を得ていただき当金庫所定のNISA紹介カードをご提出いただきます。
- 被紹介者さまがキャンペーン期間中にNISA口座開設申込手続きが完了していることが条件となります。ただし、税務署の確認で開設不可となった場合は対象外となります。

2.NISA口座開設&投信インターネットサービス契約

- キャンペーン期間中にNISA口座開設および投信インターネットサービス契約の申込手続きが完了している方が対象となります。ただし、税務署の確認で開設不可となった場合は対象外となります。

3.NISA口座の成長投資枠で運用

- 当金庫で既に投資信託を保有しているお客様は純増金額での購入分を対象とします。
- 投信インターネットサービスで購入したお客様はキャンペーン期間中に当金庫へのお申し出が必要となります。
- キャンペーン期間中に申込手続きが完了している方が対象となります。ただし、積立投信の初回引き落としが2025年5月以降となった場合は対象外となります。
- 同日申込のみ契約金額の合算が可能です。

非課税口座に関するご注意事項

- 非課税口座開設には、特定口座または一般口座の開設が必要です。
- 非課税口座は、すべての金融機関を通じて、同一年において1人につき1口座しか開設できません(金融機関を変更した場合を除く)。なお、所定の手続きの下で、金融機関の変更が可能ですが、金融機関の変更を行い、複数の金融機関で非課税口座を開設した場合でも、各年において1つの金融機関の非課税口座でしか公募株式投資信託等を購入することができます。また、非課税口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年に、変更前金融機関のNISA口座で、既に公募株式投資信託等を購入していた場合、その年は金融機関を変更することはできません。
- 金融機関によって、取り扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。当金庫では、税法上の公募株式投資信託のみ取り扱っています(つみたて投資枠は税法上の公募株式投資信託のうち一定の要件を満たした商品のみが対象です)。
- 非課税口座には年間の非課税投資枠が設定されており、非課税保有限度額の再利用はできますが、利用可能となるのは翌年以降になります。ただし、再利用する場合でも年間非課税投資枠を超えることはできません。
- 非課税口座における配当所得および譲渡所得等は、収益の額にかかわらず全額非課税となります。損失は税務上ないものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の公募株式投資信託等の配当所得および譲渡所得等との損益の通算はできず、当該損失の繰越控除もできません。
- 投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は、そもそも非課税であり、制度上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資を行う場合には、年間の非課税投資枠が費消されます。
- 税金に関するご相談については、専門の税理士等にご相談ください。
- このご案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取扱が変更となる可能性があります。

投信インターネットサービスに関するご注意事項

- 日本国内にお住まい、投信取引口座を開設されている個人のお客さまがご利用いただけます。
- お客様の投資経験・知識・目的等の状況により取引をお断りさせていただくことがあります。
- インターネットでのご購入注文・ご売却注文の取消や変更はできません。
- ファンドのご購入資金は、購入注文時にご指定の普通預金口座から引落します。残高が不足したり貸越となる場合は購入できません。
- ファンドによっては、証券取引所などの休日等の事情によりご購入やご売却ができない注文停止日がございます。
- その他の注意事項やご利用環境については、ホームページまたは投信インターネットサービスガイドブックをご確認ください。

投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.30%の購入時手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.3%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年2.42%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得お申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- 投資信託のお取引にあたっては、総合的な判断に基づき、お申込みを受付できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口にご用意しています。
- 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

ホームページは
こちら

LINE
お友達募集中!

スマホは
アプリが便利!



詳しくは営業担当または
窓口までお問い合わせください

